

平成31年第1回東大和市議会建設環境委員会記録

平成31年1月21日（月曜日）

出席委員（6名）

委員長	根岸聡彦君	副委員長	荒幡伸一君
委員	尾崎利一君	委員	二宮由子君
委員	関田正民君	委員	中野志乃夫君

欠席委員（なし）

委員外議員（3名）

議長	押本修君	4番	実川圭子君
18番	中間建二君		

議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	並木俊則君
議事係長	尾崎潔君	主任	櫻井直子君
主任	高石健太君		

出席説明員（3名）

1番	森田真一君	2番	尾崎利一君
3番	上林真佐恵君		

会議に付した案件

- (1) 議第9号議案 東大和市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例
- (2) 所管事務調査
市の一般事務に係るごみ行政について

午後 1時29分 開議

○委員長（根岸聡彦君） ただいまから平成31年第1回東大和市議会建設環境委員会を開会いたします。

○委員長（根岸聡彦君） 初めに、議第9号議案 東大和市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例、本案を議題に供します。

本日は、本議案提出者であります森田真一議員、上林真佐恵議員が出席をされておりますので、御報告いたします。

○委員長（根岸聡彦君） 説明員の座席の指定についてお諮りいたします。

議第9号議案につきましては議員が説明員となりますので、説明員の座席につきましては、このとおりの座席としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

本案につきましては、既に本会議におきまして提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑を行います。

○委員（尾崎利一君） 本案についての質疑に当たり、私は議案提案者でありますことから、その間に限り説明員として発言をさせていただきたく存じます。委員長においてよろしくお取り計らいのほどお願いいたします。

○委員長（根岸聡彦君） ただいま尾崎利一委員から、本案についての質疑の間に限り、議案提出者であるため説明員として発言されたい旨の申し出がございました。

お諮りいたします。

本案についての質疑の間に限り、尾崎利一委員を説明員として発言を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

よって、本案についての質疑の間に限り、尾崎利一委員が説明員として発言することを許可いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午後 1時30分 休憩

午後 1時31分 開議

○委員長（根岸聡彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

改めて質疑を行います。

○委員（荒幡伸一君） それでは何点か質疑をさせていただきます。

まず最初に、家庭ごみの有料化後のごみ行政をどのように考えてらっしゃるのかという点をまずお聞かせいただけますでしょうか。

○1番（森田真一君） 御質問、早速ありがとうございます。

有料化も含めたごみ行政ということで、これはごみゼロプランの評価ということだと思っておりますけれども、基本的には、今我が市はごみの減量が着実に進んでいるということを認識しております。これは1つは、市当局が

非常にさまざまな手を尽くして日夜努力していただいている、非常に細かいところまで市民の生活に入って努力していただいている、その成果ということが一つ大きいところと思います。これに応じて市民の皆さんも努力もされている。特に市長が当初から提案をされております、資源物をお店に持って行って、そういったところの協力も得ながら減量していくというようなことが功を奏しているのではないかと考えております

それから、後で多分同じことがあると思いますので、先に申しておきますけれども、有料化そのものについてどう考えるかということなんですが、私どもは有料化については、これは御記憶のことと思いますが、基本的に有料化については反対の立場をとりました。

有料化によってごみが直ちに持続的に減るとは、今日でも考えていないわけではありますけれども、ただし現に行っていること、それから、実は最近私どもでは市民アンケートというのを行いまして、大体ですけど800通ぐらいの御回答いただいて、その中で、今、市民生活の中で困っていることはないのかということ越来越好と、袋代の値下げをしてほしいとか、また無料化を復活してほしいと、こういう要望が65%占めておりました。非常に私たちが当初想定していたよりも、このごみ袋代の負担については、かなり重い負担に受けとめられているということを認識しております。

以上です。

○委員（荒幡伸一君） 今の御説明を聞きますと、ある程度このごみの有料化ということに対して評価をされているというふうに認識されますけれども、そのような認識でよろしいでしょうか。

○1番（森田真一君） 他市の減量がどのように進んでいるかというのとの見合いで考えていく必要があるかと思うんですけども、皆さんもお目を通していただいています市町村自治調査会の多摩地域ごみ実態調査で毎年報告出てますけれども、これを見たところでは、有料化をしたことで著しい減量効果が発揮されるというのは、非常に限定的な期間の事象ではないかというふうには思っております。これを持続させるということは……ごめんなさい、逆だな、今までかなり重い負担をしていただきながら減量を進めたわけですけども、じゃこの負担を軽減したら、例えばいわゆるリバウンドというもの起こるのかどうかということ越来越好と、これはそうでもないのではないかなと今思っております。

○委員（荒幡伸一君） 今、他市の事例を御報告いただきましたけれども、当市にとっての話を聞いておりますので、当市のごみの減量化に対して一定程度の評価をされているのかどうかということをお答えいただければと思います。

○1番（森田真一君） 減量を進める最も効果的な方法ということで有料化ということが提案されましたので、その点でいうと非常に限定的だというふうに、ちょっと繰り返しになりますけれども思っております。

○委員（荒幡伸一君） その限定的という……済みません、意味をちょっと教えていただいてもよろしいですか。

○1番（森田真一君） 例えば、実際に衛生組合にごみを持ち込む量がどれぐらい減っているのかということ越来越好と、およそですけども、有料化が始まった初年度、これ半年しかやってませんから年率換算ということになりますけど、およそ9%ぐらい減量が起こったと。その翌年でいうと6%ぐらいの減量が起こったと。その次の年についていうと0.何%と、こういう1%満たないような減量、これ前年比ですけども、しか起こっていませんでした。これはまだ、この衛生組合、一緒に参加をされております小平ですとか武蔵村山なんかとほぼ直近は同じ水準ですから、有料化をした時点で、確かに一時的には大きな減量が起こった、事実として起こったことはありますけれども、それは時間的にも非常に限定されたものであったのではないかと考えております。

○委員（荒幡伸一君） 限定的であっても一定程度の評価はされているというふうに認識をさせていただきました。

今ごみの排出量について話がありましたけども、1人当たりのごみの排出量は、平成26年度は726.8グラムでございました。平成27年度が683.1グラムですね。平成28年度が679.7グラムで、平成29年度が670.3グラムと、毎年排出量が減少しているわけでございますけども、それについての要因というのをどのように考えてらっしゃるのか教えていただけますでしょうか。

○1番（森田真一君） これは有料化を導入したときも議論の中にあっただかと思うんですが、いってみれば有料化の一つのびっくり効果といったらいいんですかね、そういうようなショック療法的な側面があったのではないかと思います。ですからこれに反応した方は積極的なごみ減量も当然したでしょうし、またそれほど感じなかったという方もおられるかもしれません。全体としては、先ほども述べたとおり、有料化を実施した26年、27年当初は期待をされる効果があったというふうに見えますけども、今おっしゃっていただいた数字からすると、その翌年以降、28年、29年については現実に微減でありますから、それは限定的、一時的なものであったと言わざるを得ないというふうに思います。

○委員（荒幡伸一君） 今も効果があったというお答えをいただきました。

では、各御家庭ごとにごみを収集してもらって戸別収集のことについてですけども、これは多くの市民の皆様から、市内がきれいになったとか、すごく多くの喜ばれているところでございますけども、このことに対するお考えについてお聞かせいただけますでしょうか。

○1番（森田真一君） 戸別収集につきましては、先ほど紹介しました私どものアンケートの中でも、数は余り多くはないですけども、戸別収集していただいて助かっているという高齢者の方の回答が多かったものですから、そういうような理解もしております。それから市当局に伺ったところでは、現場で回収をしている中で、有料化した以降、分別は進んでいて全体としてごみ置き場はきれいになった、ごみ置き場というか、集積所のところは少なくなっていますから余計なんだと思いますけれども、きれいになった、収集しやすくなったというようなことは伺っております。

○委員（荒幡伸一君） ということは、有料化のその効果があったというふうに認識をされているということによろしいでしょうか。

○1番（森田真一君） 今投げかけられたのは、有料化だけじゃなくて戸別収集やった効果も含めてということですから、そういう範囲でいうと、戸別収集のことも含めて一定の期待できる効果はあったんだと思います。

○委員（荒幡伸一君） 今効果があったというお答えをいただきました。

では、ごみの排出量は個人や家庭ごとによって異なりますけども、この排出量に応じた負担の公平性ですね、これを保たせる手だてが必要だというふうに思いますけども、この点に対する何かお考えがあったらお聞かせいただければと思います。

○1番（森田真一君） 例えば家庭の人数で、4人家族と一人世帯と排出量違うわけですから、有料化によってその負担関係を調整することはできるんじゃないかということは、有料化の導入のときにもあった議論かと思っています。

では翻って、もともと税金であったわけでありますから、所得との関係で見たらどうなのかと、つつましく生活している年金者の方、老夫婦でも結構です、ような方と、10倍も所得があるような方と、負担関係が、お金の面で見たらね、それは必ずしも、このごみ袋代を取ることが平等な関係かといったら、そうは言い

切れないのではないかなど、垂直的に見るのか水平的に見るのかという問題かと思っておりますので、そのように考えております。

○委員（荒幡伸一君） 今さまざまお答えをいただきましたけれども、これらは全てですね、このごみの有料化による減量策が功を奏した結果だというふうに考えますけれども、この条例案を提出されている皆様は、ゴミ袋の有料化に反対の立場だというふうに認識をしておりますけれども、その点についてもう一度お伺いさせていただきます。

○2番（尾崎利一君） 先ほどからごみの有料化による減量効果は限定的だというふうにお答えしてはありますが、一時的に有料化した後に減るということはあるわけですが、例えば5年、10年というスパンで有料化の前と後を他市の状況も含めて見る、それから有料化されていない23区の状況を見る、こういうものを見たときに、有料化が、有料化ということ一つだけがごみ減量の要因になっているかというところではない、23区も減り続けているわけですね。そういうところと、有料化して5年、10年というスパンで見たときに、減り方が極端に減っているのかというところと、同様な減り方になっている、長期的に見ると。ですから有料化そのものがごみ減量の決定的要因だというふうには考えていないということで、限定的だというふうに申し上げました。

ですからそういう点で、有料化そのものによってごみを減らすということではなくて、ごみ減量施策を積み重ねることによってごみ減量を図ることが基本だというふうに考えています。

有料化は、やはり先ほどのお答えでもありますけれども、非常に生活が大変な方々もいらっしゃるわけで、そういう方々からも無料に戻してほしいという声や値下げしてほしいという声がたくさん出ています。ですから有料化そのものに、つまり経済的なもの、お金という手段で減量を図ることそのものには基本的には反対だということです。

○委員（荒幡伸一君） あくまでも有料化には反対だけでも、有料化したことによって一定程度の効果は出ているというふうには皆さんはお考えだということで認識してよろしいでしょうか。

○2番（尾崎利一君） 今申し上げたように、有料化によって減量が長期的に保証される、もしくは無料のところと比べて減りぐあいが長期的に見て極端にあらわれるという状況は、データを見てもあらわれていないと、それは証明されないというふうに考えています。ですからそれが効果があったのかどうかというのは、これ一つをとって、あったなかったというふうには言えない、データを見る限り。東大和でも有料化だけではなくてさまざまな、ごろすけだよりなどを出すことも含めてさまざまな減量施策をやって、その積み重ねの上で減量が行われているというふうに考えているわけです。

○委員（荒幡伸一君） 有料化したことによって、市民の皆様が御努力をされて、一定程度ごみの量も減ってきたというふうには私は認識をしているところでありますけれども、その点についてもう一度、どのような認識なのか教えていただければよろしいですか。

○2番（尾崎利一君） 市民の皆さんは有料化される前もやはり努力されていたと思いますよ。そういう中で、東大和でも1人当たりのごみ量はふえ続けたのではなくて基本的には減り続けてきたし、有料化後も減り続けていると。有料化されていない23区においても減り続けている。これはさまざまな社会的要因もあると思いますけれども、行政や市民、有権者の皆さんの努力の結果ではないかというふうに思います。

○委員（荒幡伸一君） 当然市民の皆様は、ごみを出さないようにということで前から努力されているのは、それは知っているところでありますけれども、有料化されたことによる効果というのは、先ほど森田議員のほうからも話があったとおり、効果があったんだというふうには認識をするところでございますけれども、その点につ

いてもう一度お答えいただいてもよろしいですか。

- 1番（森田真一君） 先ほどと何度も重複しちゃって申しわけないんですけども、恐らく荒幡委員の御質問の趣旨からすると、有料化と同時に、それに伴ってさまざまな施策、例えば戸別収集等も含めて施策は打たれたわけですけども、これも込みで有料化という、括弧つきでおっしゃって質問されているのか、それとも限定的にごみ袋代という形でお金を取るという意味でおっしゃっているのか、ここのところがちょっと行ったり来たりしているように、私のほうでは今御質問いただいて受けとめております。

例えばですけど、戸別収集が非常に市民の皆さんから好評であると、一定そういうニーズもあったというようなことに応えたこと、それ自体はいいと思うんですけども、でもそれを有料化と抱き合わせでやる必要は必ずしもなかったのかなというふうに思うんです。というのは、他市の事例なんかでは、いわゆるふれあい収集ですとかそういうような形で、必要のある方にそういうサービスをするというようなこともあったわけですから、有料化とセットでそういった諸施策、市民に還元されるような諸施策と抱き合わせした上で、広義の意味で有料化っていうふうにおっしゃられているのであれば、そこはちょっと切り分けて御質問いただければなというふうに思います。

- 委員（荒幡伸一君） これ切り分けるのというのは難しい話だと思うんですね。全て含めて有料化だと思いますので、それは含んだ形で有料化に関して効果があったんだという、そういう認識をされてるのかどうか再度伺わせていただいてもよろしいですか。

- 2番（尾崎利一君） 先ほどから申し上げているように、有料化という一時で、そのことによって、短期的には先ほど言ったように、その翌年ぐっと減るということはあるわけです。ただそれが5年、10年と見たときに、有料化していないほかの自治体の5年、10年と減り方が、トータルで見たときにですね、極端に減るといいう状況ではないと。それは、ですから有料化そのものが効果があるかどうかというのは、データを見る限り明確には言えないと思います。

荒幡委員がそういうデータをお持ちで、有料化によってごみが減量するというのであれば教えていただきたいと思いますが、私たちが見る限りではそういうことではない。先ほど言ったように、有料化していない23区でも同様の減り方で減ると、長期的に見たときにね。いうことがあるわけですから、それはそれぞれの自治体でさまざまな減量努力をやり、有権者市民、区民の皆さんがそういう努力もするという中で勝ち取られたものだと思うんです。

有料化によってこれが決定的に減るといえることは言えないというふうに思ってます。翌年ぐっと減るといいうことはあっても、5年、10年というスパンで見たときに、そういうことは言えないと。

- 1番（森田真一君） それから加えて申し上げますと、有料化そのものがいいか悪いかという問題は確かにあるかとは思いますが、それは私たちが大いに議論するところかと思っておりますけれども、少なくとも26市の中では、今となっては多くの自治体有料化をされているわけでありまして、問題はその中身でありまして、東大和の場合は、リッター2円一律に燃えるごみも不燃ごみも容プラごみも全部かけていると、こういう課金の仕方の問題、それがどうなのかっていう、今の東大和のこの課金が市民が納得がいく課金の仕方なのかっていうことこそ、むしろ議論されるべきところなのかなというふうに思います。

先ほど紹介しました市町村自治調査会の多摩地域ごみ実態調査の中でも、各自治体どういう課金の仕方をしているのかっていうことを年々報告してますけど、例えば我が市のリッター2円というのは、26市中16市ではこれ未満の額で設定してますし、また18市では容プラの単価は無料ないしは半額以下と、こういう自治体が18

市あるということなので、課金の仕方の問題も含めて、市民が今どういう負担で困っているのか、私たちはこの条例案ということで差し当たって、一遍に半額だ、無料だというわけにも、いろいろ議論もあるところですので、小さく出して様子を見て、市民の疑問にも答えながら、負担を少しでも軽減していくことが当面望ましいのかなど、このように思っております。

○委員（荒幡伸一君） ごみの有料化されて、実際ごみの量も減っているわけでございます。戸別収集もされて喜びの声も多く聞くところでございます。であれば、今回このごみ袋有料化の廃止という提案ではなくて、なぜごみ袋値下げの提案なのか、その理由をお聞かせいただいてもよろしいですか。

○2番（尾崎利一君） 私たちの立場は先ほど申し上げたとおりですけれども、有料化そのものについては市民の中でも議論があるところなんです。私たちが行ったアンケートでも、無料に戻してほしいという声も2割ほどありますけれども、45%の方、先ほど65%と言った45%は値下げしてほしいという要求です。

ですからさまざまな議論があるもとの、しかし東京で一番高い4市のうちのひとつだということ、それから約束した新たなごみ減量施策に5,100万使うと言ったけれども、実際には800万程度しか使われていないということ、そうすると4,000万が使われてないわけですから、4,000万という2割に該当するということにもなるわけです。ですからさまざまな市民の中でも議論がある中で、しかし高過ぎるっていう点では、かなり一致できるのではないかとということで、今回2割の値下げ条例を提出したということです。

○委員（荒幡伸一君） これも何回も言うようで恐縮なんですけども、そもそも有料化には反対の立場をとられてるわけですね。であれば、有料化反対っていうことで提出されるっていうことであれば理屈が通るかと思うんですけども、ごみ袋の値下げということで今回提案、提出されておりますので、なかなかこれは理屈が通らないことじゃないかというふうに考えますけども、その点についてもう一度よろしいですか。

○1番（森田真一君） 議会でありますので、市民の皆さん、また議会の皆さんが納得いく最大公約数を当座追及するというのは、これは政治的な立場のいかんを問わず適切な方法だと思っておりますし、私どもが、有料化いけない、全部無料しか認められないんだと、こういう原理的なことを幾ら振り回してみても、それは意見にすぎないわけでありますから、どこまで折り合いがつかのかということ、こうやって皆さん方にお知恵をかかしていただいていることもその一環でありますので、それは御理解いただければと思います。

○委員（荒幡伸一君） ということは、前にごみの有料化反対というふうに、そういう立場でいらっしゃいますけども、それは間違いだったというような理解でよろしいでしょうか。

○2番（尾崎利一君） 私たちの見解は変わりません。先ほど申し上げたとおりです。ただ実際に市民の皆さんの中にも、有料化、無料化ということについては現に議論がある。それからアンケートの結果を見ても、もとに戻してほしいという方もいらっしゃいます。本当に大変だという声も寄せられています。しかし同時に、一定払うのは仕方がないけれども、しかし高過ぎるよねという意見もかなり数多くあるというのが市民の皆さんの中での実態だというふうに考えています。

ですから私たちの主張がどうあれ、市民の皆さんのそうした実態を踏まえれば、値下げを行うということが求められているのではないかと、議会としても、東大和市としてもこのことは求められているのではないかとということで提案をしているわけです。

○委員（荒幡伸一君） 何回も言うようで恐縮なんですけども、反対の立場をとられている方が値下げというのは、これは理屈が通らないことだというふうに私は思うわけなんですけども、再度、ちょっと済みません、そのことについて。

○1番（森田真一君） 繰り返しになりますけども、私どもは、有料化、自分たちが有料化適切じゃないと思っ
ていても、現に今やっているわけでありますから、その中で市民負担が少しでも軽減されて、市民の皆さんが
納得いただけることと、それからごみについて言えば、ごみがきちんと減るといこと、この2つの目標が両
立すれば、どういう形で値下げを提案しても別に差し支えないものだと思っております。

具体例で言えば、例えばこの26市の中でも、2市が平成22年にごみ袋の値下げしております。1つは西東京、
それから以前、尾崎利一議員の一般質問でも御紹介しました町田、この2つでありますけども、西東京の場合
なんかですと、1リットル当たり2円から1円50銭に引き下げを22年にしました。このとき、1日1人当たり
のごみ量は当時、値下げ前の21年は737.5グラムだったのが、今日、一番直近の数字、29年度では683.9グラム
と7.3%も減っています。それから町田でいえば、1リットル当たり2円から1.6円に引き下げをしましたけれ
ども、1人当たりのごみ排出量は、値下げ前の21年900.2グラムあったものが29年度では769.7グラムへと、
14.5%も減っているんです。

ですから、当然ごみ有料化に賛成をされたときは、ごみの減量との関係で、いってみれば苦渋の決断もされ
たことかと思えますけれども、値下げを実際にやって、それでリバウンドしてごみがふえちゃったという関係
には、少なくともこの2市はなっておりませんので、有料化しなければごみが減らない、有料化一般を認めな
ければごみ袋代値下げの提案をできないと、こういう理屈には私はならないんじゃないかなと思っております。

ちょっと荒幡委員の御質問は、心情はよくわかるんですけども、私どもからすると、ちょっと同じところで
ぐるぐるぐるぐる回っているような感じがしますので、角度を変えて質問していただけるとありがたいと思
います。

○委員（荒幡伸一君） もう1点だけ、もう1点だけというか、今の御説明の中で1つ確認したいんですけども、
議会として有料化が決まりました。それを受けとめて、そういったごみ袋の値下げということを今回提案をさ
れてますというようなお話をされておりましたけども、ということは、その当時反対だったという立場であ
りましたけども、今はそれを受けとめて、有料化もしようがないというようなお考えで今回お話をされている
のかどうか、その点についてももう一度確認をさせていただきたいと思えます。

○2番（尾崎利一君） 有料化に反対したのは、基本は、市民の暮らしが厳しくなっているときにこれ以上の市
民負担はおかしいという観点です。さらに言えば、有料化によって、先ほどから申し上げているように、翌年、
翌々年ということで極端に減るといことはあるかもしれないけれども、実際に5年、10年というスパンで見
たときに、有料化によって長期的にもごみが、有料化しないところよりも減少するという状況ではないとい
うこともあります。いずれにしても市民の負担をかけるべきではないということから反対をしました。

今回は現に年間2億円市民の負担があるわけです、厳然として。この負担を少しでも減らそうと、同じ観点
から値下げを提案しているということです。決して有料化に反対したのが間違いだったから今回は値下げを提
案しているということではありません。

○委員（荒幡伸一君） 我々はこの有料化を認める立場でございまして、皆様は有料化を認めないという立場な
んだというふうに思いますので、なかなか相通ずるところがない部分なのかなというふうに思いますので、そ
の点を加味してですね、考えたいというふうに思います。

以上、意見です。

○2番（尾崎利一君） ですから立場が違う、有料化に賛成か反対かという立場の違いを超えて、今の負担が重
過ぎるのではないか、ここでは一致できるだろうと思っております。ですから値下げ条例を提出しました。

ぜひ御検討いただきたいと思います。

○委員（中野志乃夫君） ちょっとどうでもいいことの質疑になっていて、いいかげんちょっとお願いしたいんですけど、ちょっと今のやりとりで、共産党さんのほうでは、有料化自体で減量にはなっていないという見解が変わらないようです。有料化して何年たつんですか、これ。3年、4年ですかね。私はそのときにもですね、有料化に賛成の立場で意見を述べさせていただきましたけども、それは、岩波書店が出している環境のですね、月刊だったかな、季刊だったかな、そういう環境調査のレポートが、少し分厚いやつがありますけども、その中で、具体的にごみ減量のための有料化をしてですね、リバウンドでまたもとに戻るとか、そういった論議は過去あったけれども、その論文の中では、はっきりと効果がある、有料化によってリバウンドとかいうことは実際にはないっていう論文がありました。

つまり、それは過去ですね、長期にわたって、一時そういう有料化しても意味がない、リバウンドしてまたもとに戻るといった論議があったことをずっとね、そういう各専門家といいますか、大学の教授などが調べた上でのレポートがありました。ちょっときょうは、そういう論議が続くと思わないから、資料を持ってきてませんけども、つまり今まで述べられたのは、あくまでも共産党さんの、東大和の皆さんの見解であってね、有料化することによって減量になっていないということですけども、そういう学術論文からするとね、実際そういうレポートが出されておりますのでね、逆に言うとね、あくまでも共産党の皆さんは、そういう自分たちの見解ではそうだと言ってるけどもね、逆に言うと私からすれば、そういう、有料化することによって減量になってない、そういうレポート報告なりそういう専門家の見解があるのかどうかね、その辺は調べたことがあるのかをまず1点お伺いします。

○1番（森田真一君） 私も幾つかそういう専門家の論文は、全部じゃないですけど読ませていただいて、そういう今中野委員が御紹介されたような論文も読んだことはあります。

私は、その有料化の時点では、全く有料化によって数字が動くことはないとはまでは、そこまでは言い切れなけれども、極めて一時的な効果なんではないかっていうふうに、そういう認識は持っております、今日でも、やっぱり基本的には、先ほどの市町村自治調査会ですとか環境省が出している生データで並べてみる限りでは、一時的には減量を推し進める効果は出るけれども、その効果が継続的ではないと。それよりまた、リバウンドと言ったらいいんですかね、ふえるというわけではないけれども、より効果を加速するという意味での効果は一時的だというふうに、そのように理解をしております。

○3番（上林真佐恵君） ちょっと補足といいますか、先ほども森田委員も尾崎委員も申し上げているんですけども、有料化によって全く効果がないと言い切ってるわけではなくて、一時的なやっぱりごみが減るというデータはあるけれども、長期的に見て本当に有効なのかどうかというところもありますし、またごみの減量化をするときに、お金でコントロールするっていう、お金を取ることによってやるっていうやり方が、その手段がいいのかどうかというところで、我々は、もともと市民のほとんどの99%の方が利用するサービスは税金で賄うべきっていう原則もありますし、そこでさらに手数料を取るっていうやり方ではなくて、ごみの有料化をすることで減量化を進めるのではなくて、生産者の責任をもっと追及するっていうようなことも含めて、全体としてごみの減量化を考えていかななくてはならないっていう、そういう考え方があるということを補足をさせていただきます。

○委員（中野志乃夫君） 今おっしゃられたとおり、確かにいろいろな要因がかかわってくる話でもあるし、お金によって減量されないというのも、ちょっと納得いかないというところがあるでしょうけども、私の観点か

らすると、日本のような資本主義社会においては、やっぱりお金とかそういったものが大変大きなファクターを催すといえますかね、やっぱり大きい。で、減量の要因自身も、今不況下ですね、ずっと、安倍政権は違うように言ってますけども、基本的には不況なんですよ。やっぱりずっと経済的にはかなりいろんな要因が絡んでいるから。論文を私も見たときも、かなり緻密なといいますか、いろんなファクター、要因を入れた上で、経済状況はもちろんですし、いろんな観点から見た上でそれを出してますから、その観点からすれば、やはり現状で言えば相当な意味で効果はある、やっぱり有料化によって。それは持続して、やっぱり徐々にあれ減ってきている、いろんな要因ありますけどもね。で、そのことを考えれば、やっぱり私は有料化というのは適切な判断だったというふうに認識しております。

その上で、あと、私が最初に聞いたのは、そういう明確にそうじゃないよという論文があれば、私もまたそれを分析したいと思うし、読んでみたいと思いますけども、現状では私がそのとき見た論文以降確認してませんけども、特にそれを覆すようなものが出てないような気もしてますけども。

再度聞きますけども、そういうことで、自分たちのデータは調べてるけど、例えば専門家で確認してもらってとか、こういう点では間違いないという確証か何かあるんでしょうか。

○1番（森田真一君） 環境省が各自治体のごみ排出量のデータ出しております。ごらんなられたことあると思いますけど、東大和と有料化一切やっていない23区の例で比較をしてみますと、平成18年以降ここ10年ばかりは、水準は違いますが、ほぼ並行して同じようにごみの減り方っていうのが続いております。ですからその一時を見ても、ごみの有料化をやったから、ある日突然ごみの減量が始まるというわけではないというふうに見ております。論文というか、これはお役所のデータですね、そういうことです。

○2番（尾崎利一君） 今有料化が有効かどうかというお話で、これは荒幡委員や中野委員からどうなんだというお話で、こちらからもお答えしてはありますが、今回出された条例では、その見解が実際に違うということをお話で、市民の高過ぎると現状が、ですからその市民の負担を減らすというところで一致できるんじゃないかということで、今回条例を提出しているということ、繰り返しになりますけれども補足します。

○委員長（根岸聡彦君） ほかに質疑ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（根岸聡彦君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

午後 2時13分 休憩

午後 2時13分 開議

○委員長（根岸聡彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより自由討議を行います。

○委員（尾崎利一君） 先ほども申し上げましたけれども、この間の質疑で、有料化そのものに対する態度はいろいろ違うということはあると思います。ただ実際に市民の皆さんの負担感が非常に強いと。これはテレビでも取り上げられたようで、東大和高いよねという声はあちらこちらで寄せられ、市も答弁で、多摩地域——多摩地域ということは東京全体ということになりますけれども——で一番高い4市のうちの1つが東大和市だ

というふうにも言っているところです。

ですからその負担を減らす、高過ぎるということを議会としても市にきちっと表明する。現実には市民の負担を、高過ぎるものを是正するという点で、ぜひ一致を勝ち取れたらというふうに思います。よろしく願います。

○委員長（根岸聡彦君） ほかによろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（根岸聡彦君） 自由討議を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、自由討議を終了いたします。

討論を行います。

〔発言する者なし〕

○委員長（根岸聡彦君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、討議を終了いたします。

採決いたします。

この採決は起立により行います。

議第9号議案 東大和市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例、本案を原案どおり可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（根岸聡彦君） 起立少数。

よって、本案を否決と決します。

ここで説明員退席のため暫時休憩いたします。

午後 2時15分 休憩

午後 2時16分 開議

○委員長（根岸聡彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（根岸聡彦君） 次に、所管事務調査、市の一般事務に係るごみ行政について、本件を議題に供します。

本件につきましては、所管事務調査報告書（案）を事前に御配付し、その後いただいた御意見等をもとに修正したものを改めて本日机上配付させていただいております。

なお、修正した箇所は、調査報告書中の、委員会としての見解という部分を全て、委員から出された意見に修正しておりますので、御確認をお願いいたします。

それでは、調査報告書（案）について御意見等ございましたら御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） お諮りいたします。

所管事務調査、市の一般事務に係るごみ行政についての調査報告書（案）の文言等の修正につきましては、正副委員長に御一任いただき、平成31年第1回定例会最終日に報告をしたいと思いますが、これに御異議ござ

いませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

お諮りいたします。

本所管事務調査につきましては、本日の調査をもって終了したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

○委員長（根岸聡彦君） これをもって、平成31年第1回東大和市議会建設環境委員会を散会いたします。

午後 2時17分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 根 岸 聡 彦